

	<p>“令和”とともに未来へ歩み始めるカップルを祝う！ 5月1日に婚姻届専用の臨時窓口と 記念写真撮影スポットを設置！</p>
と き	5月1日(水・祝)
と ころ	臨時窓口：区役所西庁舎1階(豊玉北6-12-1)喫茶コーナーに臨時開設 記念写真撮影スポット：区役所本庁舎1階 アトリウム
<p>区は、改元当日となる5月1日に、婚姻届専用臨時窓口を開設します。</p> <p>臨時窓口は、区役所西庁舎1階にある喫茶コーナーに開設し、戸籍担当職員が婚姻届の預かりを行います。開設時間は午前9時から午後5時まで。婚姻届を提出した方には、新元号を用いたメッセージカードもお渡しします。</p> <p>同時に、臨時窓口を訪れたカップルの新たな船出を祝うため、記念写真撮影スポットも設置します。グランドピアノの自動演奏が流れるなかで、自撮りで撮影を行うことができます。</p>	



▲区職員によるデモ撮影の様子
(パネルのデザインはイメージ)

【婚姻届専用臨時窓口について】

改元に合わせた多くの婚姻届出に対応するため、平常時は喫茶コーナーとして利用している空間に臨時窓口を設置。戸籍担当職員を10数名程度動員。届書の受理決定はせず、婚姻届の受領のみを行う。

開設時間：5月1日(水・祝) 午前9時～午後5時まで

※出生、離婚、死亡など婚姻届以外の届出は通常どおり休日・夜間窓口で受領する。

【参考】2001年1月1日の婚姻届数 323件



▲臨時窓口を設置する喫茶コーナー

【その他の改元対応について】

(1) 記念写真撮影スポット

区役所本庁舎1階アトリウムのグランドピアノの前に、日付入りの記念パネルなどを用意した記念写真撮影スポットを設置。届出者が自由に写真撮影できるように、カメラやスマートフォン等を固定するミニ三脚と台を用意する。

利用可能時間：5月1日(水・祝) 午前0時～午後10時まで

(2) メッセージカード

5月1日に婚姻届を提出した方には、区からのお祝いのことばを記したメッセージカード等を封筒に入れて配付する。

なお、メッセージカードは、臨時窓口開設前の5月1日午前0時から、休日・夜間窓口でも配付する。

配布時間：5月1日(水・祝) 午前0時～ 無くなり次第終了



▲メッセージカード(イメージ)

【問い合わせ】

練馬区 戸籍住民課 庶務係 03-5984-2791 (臨時窓口・記念写真撮影スポットについて)
練馬区 広聴広報課 広報戦略係 03-5984-2693 (メッセージカードについて)